

東京都知事 小池百合子様

公正な裁判に向けての要望書

2017年2月27日

東京都豊島区巣鴨4丁目12番2-701号

原田尚美

私の息子である原田信助（当時25歳）は、平成21年12月10日午後11時頃、帰宅のため、新宿駅構内を通行中に、見知らぬ大学生より、突然階段から引き落とされ、暴行を振るわれました。

当初、3名の大学生（うち1名女性）は、「息子が、女性に階段ですれ違い様、お腹を触る痴漢行為をはたらいた」と、主張していました。

息子は暴行を受けながら、助けを求めて110番通報をしましたが、新宿駅西口交番から駆けつけた警察官に、無理やり連行されたのは、息子の方でした。

新宿署に連行された息子は、「私は、一方的に暴行を受けた被害者です。」と何度も説明しましたが、警察は、息子の被害の訴えを十分取り上げないまま、息子を痴漢行為の被疑者として深夜にわたり取調べを行いました。

「原田さん、もう帰っていいですから。次に来る時は、被害届を提出するように。」と言われたのは、朝4時ころでした。

「容疑が晴れた」という説明がなかった為、将来を悲観した息子は、新宿署を出た一時間後に、母校近くの早稲田駅で電車に轢かれ、当日の夜他界しました。

その後、警察は、亡くなった息子を痴漢の被疑者として書類送検し、被疑者死亡で不起訴として処理してしまいました。

私が、息子の身に何が起きたのかを知ることができたのは、息子が当時、英会話の勉強のため持ち歩いていたボイスレコーダーに、新宿駅西口交番と新宿警察署における取調べの様子を録音して逝ったからです。

2010年12月27日に、東京地裁による、警視庁通信指令本部への「110番通報の証拠保全検証」が行われましたが、痴漢被害を申告したという女性が、事件当夜、「服装が違うので（息子は）人違いだった」と証言した事実が明らかになりました。

2011年4月26日に、警視庁を提訴したところ、事件当日「人違いだった」と供述した女性が、

- ・事件から二ヶ月近く経って「被害届」を出していたこと。
- ・痴漢事件発生現場が「階段を下りる途中」から、「駅構内の通路」に変わって

いたこと。等が明らかになりました。

2012年1月31日に、東京地方検察庁から、新宿署が送った送致記録が開示され、取調べに当たった警察官たちの供述にも、「痴漢事件の発生現場は階段」と書かれています。

2015年3月9日の、新宿署署員の証人尋問の際も、最後の取調べに当たった警察官は、「当日、事件発生現場は階段と聞いた」と証言しました。

2016年3月15日に一審の判決がありましたが、「事件発生現場は通路」のまま、原告の請求は棄却されました。

同年3月28日に、東京高等裁判所に控訴しましたが、裁判長は、原告の求釈明に殆ど回答しない東京都側の代理人に「回答するように」という指示も出さず、2017年1月31日の第三回口頭弁論で、結審する予定だったようです。私の代理人である清水勉弁護士が、新たに証人申請をしたため、結審は次回に持ち越されました。

一審・二審共に、事件の発端となった学生3名の証人尋問を棄却しています。息子の録音の法廷での検証も、一審で「必要ない」と棄却されました。

3月2日に、第四回口頭弁論が開かれますが、清水弁護士が、息子の録音の法廷での検証を、申請して下さいました。

小池百合子様には、この事案が、社会的に大きな問題であることを認識して頂き、公正な裁判が行われるよう、お力添えを頂きたく、お願い申し上げます。